



# 本報 ゆがわ

No. 711  
令和8年

2月号



## 新年の願いをこめて「だんごさし」

湯川村保育所



### 主な内容

- ▶ 令和8年 湯川村新春のつどい ..... ②
- ▶ 令和8年 新春書き初め大会 ..... ③
- ▶ 所得税・住民税申告相談会について ..... ⑥
- ▶ 確定申告書作成会場のお知らせ ..... ⑦
- ▶ 村民の文芸発表のひろば ..... ⑪





## 令和8年 湯川村新春のつどい

1月6日(火)、湯川村公民館において令和8年の門出を祝う、正月恒例の『湯川村新春のつどい』を開催しました。

女性コーラスグループ「コーラスひまわり」の皆様と、参加者の中から男性の方も加わり混声合唱による村民歌及び応援歌が齊唱され、盛大に会が始まりました。

式では、佐野盛至村長が年頭の挨拶を述べ、続いて各界を代表して、高倉好博村議会議長、小沼幸子農業委員会長、篠竹正弘商工会副会長からそれぞれ年頭の挨拶をいただきました。

次に、ご来賓の小熊慎司衆議院議員ご内宝 小熊則子様、猪俣明伸福島県議会議員からご祝辞をいただきました。

続いて、湯川村謡曲愛好会の皆様による『高砂』と『鶴亀』が披露され、その後、鏡開きを行い、祝宴に移りました。

参加された皆様は、賀詞を交わしながら湯川村の今年の飛躍を誓い合いました。



コーラスひまわり 村民歌・応援歌の合唱



佐野村長 年頭の挨拶



謡曲愛好会「高砂」・「鶴亀」の披露



鏡開き



歓談の様子

## 交通安全祈願祭

1月13日(火)、勝常寺において湯川村交通安全対策協議会による交通安全祈願祭を執り行いました。

令和8年福島県交通安全運動のスローガンは、『ゆずりあい 人も車も いい笑顔』です。飲酒運転をしないことやシートベルトの着用の徹底はもちろんのこと、歩行者への配慮をもった運転を心がけましょう。

交通事故のない「安全・安心な湯川村」にするため、本年も交通安全運動を展開してまいりますので、村民の皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。



交通安全を祈願する佐野村長



## 令和8年 新春書き初め大会

1月5日(月)、湯川村公民館において村内小中学校の児童、生徒を対象とした新春書き初め大会を開催しました。

今年は、中学生の参加は無かったものの、13名の小学生が、おらが村の応援隊の指導のもと、一筆一筆、丁寧に筆を進めながら書きあげていました。「書」に触れる機会や親しむ児童生徒が年々少なくなりつつありますが、児童の皆さんが真剣に取り組む姿がとても印象的でした。

なお、作品は2月9日(月)まで公民館ロビーに展示してありますのでぜひご覧ください。

入賞者は、次のとおりです。(敬称略)

### ○金賞

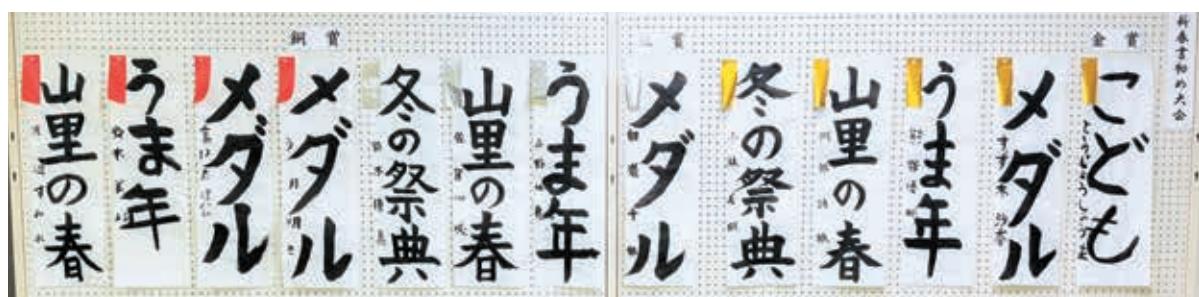
東条 昌磨 (笈川小1年)  
鈴木 沙奈 (笈川小2年)  
熊谷 優那 (勝常小3年)  
阿部 詩織 (笈川小5年)  
小林 美織 (勝常小6年)

### ○銀賞

白岩 千依 (勝常小2年)  
小野 佑真 (勝常小3年)  
佐賀 心咲 (笈川小5年)  
鈴木 優真 (笈川小6年)

### ○銅賞

卯月 明希 (笈川小2年)  
高畠 理公 (勝常小2年)  
鈴木 美桜 (笈川小3年)  
渡辺 すみれ (勝常小5年)



## 令和8年 消防出初式

1月11日(日)、新春恒例の消防出初式を湯川村公民館において行いました。

始めに、村長、消防団長、団員、来賓各位約100名で本村の今年一年間の無火災祈願を行いました。

その後、出初式を行い、佐藤浩之団長が式辞を述べ、出席者一同が防火に対する決意を新たにしました。

昨年は残念ながら、村内では1件の火災が発生してしまいましたが、今年は無火災で過ごすことができるよう、村民の皆様一人一人の心がけをお願いいたします。



無火災を祈願する佐藤浩之団長と消防団員一同



## 湯川村更生保護女性会 「愛のお米一握り運動」の御礼とご報告

今年度も村民の皆様の温かいご理解とご支援を賜り、更生保護施設「至道会」並びに薬物乱用更生施設「磐梯ダルクリカバリーハウス」へ現金及び物資等をお届けすることができました。

双方の責任者の方より「在会者の自立更生支援のために有効に利活用させていただきます。今後ともご理解とご支援をお願いいたします。」とのお礼と感謝のお手紙をいただきました。

更生保護女性会では、これからも「犯罪や非行のない明るい社会をつくる」ために活動してまいりますので、ご支援ご協力ををお願いいたします。

なお、皆様からの善意は次のとおりです。

- 現 金 107,351円
- 玄米・白米 250kg
- 物 資 洗剤・タオル類・コーヒー・お茶・紅茶・歯ブラシ・ティッシュペーパー・マスク等
- 湯川村更生保護女性会では、会員を随時募集しております。
- お問い合わせ先

☎ 0241-27-3346 (会長 佐藤和子)



佐藤和子会長(右)から施設長へ



至道会へ物資等を届けました

## 湯川村VR認知症体験会を開催しました

12月19日(金)、湯川村公民館において湯川村VR認知症体験会を開催しました。VR(専用ゴーグルを装着することで仮想空間に入り込んだような体験ができる)を使い、実際に認知症の方の見えている世界を疑似体験していただきました。参加された方からは、「こんなふうに認知症の方には見えているということに驚いた」「これからは優しく接したい」など様々な感想が聞かれました。



## 湯川シャイニーズスポーツ 少年団からのお知らせ

湯川シャイニーズスポーツ少年団では2月14日(土)午後2時から、湯川村体育館において体験会を開催します。対象は小学1年生から5年生までの女子です。申し込みは不要ですので、どうぞお気軽にご参加ください。当日は、動きやすい服装・上履き・飲み物をお持ちください。

○お問い合わせ先 社会教育課 ☎ 0241-27-4107



## 教育委員会からのお知らせ 教育委員会の会議について

教育委員会の会議は、教育行政の政治的中立性や継続性・安定性を確保するとともに、保護者や地域住民の多様な意向を的確に反映した教育行政を推進することを目的として、教育長と教育委員の合議によって基本方針や重要施策の決定等を行う会議です。

湯川村教育委員会の会議は、毎月第1木曜日に定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催しております。(開催場所は通常役場会議室)

原則として会議は公開となっており、誰でも傍聴することができます。  
(個人情報に関する案件などを除きます。)

また、会議録については村ホームページで公表しています。

⇒ <https://www.vill.yugawa.fukushima.jp/site/kyoiku-top/4-1-3.html>

※村ホームページに掲載している令和6年度会議録に、令和7年2月湯川村教育委員会定例会における「小学校のあるべき姿についての報告書」及び「村民アンケートの評価」に係る秘密会(非公開)の会議録を追加しています。(令和8年1月20日)

※2月教育委員会定例会(2月5日(木)午後3時~)の開催場所をユースピアゆがわ「多目的ホール」に変更いたします。





# 政府の物価高対応子育て応援手当のご案内

対象児童1人につき2万円を1回限りで支給します！

はじめに……申請は必要ですか？

原則申請は不要です。

注) 申請が必要な方は下記「6」をご覧ください。また、希望しない場合や支給口座を変更する場合のみ送付された届出書を返送するか、住民課福祉係までお持ちください。

①手当のご案内を送付します。

②希望しない場合や支給口座を変更する場合のみ、ご案内に同封の届出書を返送してください。

③児童手当受給口座等へ振り込みます。

注) 下記の「6」に該当する方は申請書を提出ください。

子育て世帯

申請が  
必要な方

## 1. うちの子は、対象になるの？【対象児童】

次に記載する児童が対象になります。

- ①令和7年9月分(※)の児童手当の支給対象児童（※令和7年9月に出生した児童については10月分）
- ②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

## 2. だれがもらえるの？【支給対象者】

上記1.①の児童手当受給者、または上記1.②の保護者のうち生計を維持する程度の高い者

## 3. いくらもらえるの？【支給額】

対象児童1人につき2万円（1回限り）です。

## 4. いつもらえるの？【支給時期】

補正予算成立後、速やかに支給を開始します。詳しくは、住民課福祉係までお問い合わせください。

## 5. どんな方法でもらえるの？【支給方法】

(1) 児童手当受給者

原則、令和7年10月支給時(※)の児童手当受給口座か、届出書により届け出た口座に振り込みます（※令和7年9月に出生した児童は12月支給時）。

(2) 申請を行った保護者（「6」の対象者）

申請書で指定した口座に振り込みます。

注) 口座の解約・変更等により振り込みができない場合は支給されませんので、必ず住民課福祉係までご連絡ください。

## 6. 申請が必要なのはどんな場合？

○令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者

○所属庁から児童手当を受給している公務員

○10月1日以降に離婚（離婚調停中等も含む）や死別により児童手当の申請が必要になった保護者

## 7. こんなときはどうなるの？

▶引っ越しした場合はどうなりますか？

9月分（令和7年9月に出生した児童については10月分）の児童手当を支給した市町村（特別区含む）から、児童手当受給口座又は届出書により届け出た口座に振り込まれます。ご不明な点があれば、前述の引っ越し前の市町村にお問い合わせください。

▶DV被害により、子どもとともに避難していますが、どうなりますか？

避難先の市町村で児童手当の受給者変更の手続きを行っている場合は、今回の手当の支給を受けることができますので、なるべく早く避難先の市町村にご相談ください。住民票を動かす必要はなく、配偶者のいる市町村に連絡する必要もありません。



「物価高対応子育て応援手当」に関する  
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに村から問い合わせを行うことがあります。ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めるることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合には、すぐに、村住民課福祉係又は最寄りの警察署や警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

○お問い合わせ先 住民課 福祉係 ☎ 0241-27-8810（受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分）  
こども家庭庁 コールセンター ☎ 0120-252-071（受付時間：平日午前9時～午後6時）



\* 納付の相談は、住民課各係までお願いします。  
 固定資産税（税務係）  
 0241-27-8820  
 後期高齢者医療保険料（ほけん係）  
 0241-27-18820

口座振替による振替日も右記と同じになります。  
 納期限までに納税が困難な特別な事情がある場合は、ご相談ください。

## 今月の納税

3月2日(月)

固定資産税 第4期分  
 後期高齢者医療保険料  
 (普通徴収) 第7期分

## 所得税・住民税申告相談会が 2月5日(木)から始まります

○日 時 2月5日(木)～3月16日(月) ※土・日・祝日を除く

○受付時間 午前8時30分～11時、午後1時～4時  
 (開始時間は午前9時からとなりますので、ご注意ください。)

○申告会場 湯川村役場 1階「村民ホール」

12月下旬に配付しました「令和7年分申告相談日程表」(水色)の割当日でのご相談にご協力を  
 お願いいたします。

なお、お仕事等で、どうしても都合がつかない場合は別の日でも相談可能ですが、当日の申告受付  
 名簿記入順の相談となります。(電話等による予約及び変更は受け付けておりませんのでご了承願い  
 ます。)

### 【お願い】

同封しました農業関係調査用紙及び収支内訳書を申告相談前に作成していただいた上でご来  
 庁をお願いいたします。また、申告相談の際は、マイナンバーカードが必要となりますので必ず  
 お持ちください。なお、世帯内で別の方の申告をする場合も、その方のマイナンバーカードが必  
 要となりますので、あわせてお持ちください。

\*個人の所得申告は、単に所得証明書等の発行のためだけではなく、国民年金や扶養認定に係る  
 証明、国民健康保険税などの基礎資料となる重要なものです。申告内容・必要書類等につい  
 ては、12月下旬に配付しました「令和7年分所得の申告相談の手引き」を参考にしてください。

○お問い合わせ先 住民課 税務係 ☎0241-27-8820

## 令和7年分確定申告の納期限と振替日のお知らせ

令和7年分の確定申告期限と納期限は

- 申告所得税及び復興特別所得税・贈与税…3月16日(月)
- 消費税及び地方消費税……………3月31日(火) となります。

なお、納税には、便利で確実な振替納税をご利用ください。一度手続をしていただければ、継続し  
 て利用できます。

令和7年分確定申告分の振替日は

- 申告所得税及び復興特別所得税……………4月23日(木)
- 消費税及び地方消費税……………4月30日(木) となります。

振替納税は、預貯金残高を確認しておくだけで金融機関の預貯金口座から自動的に納税ができる大  
 変便利な制度です。簡単な手続で利用できますので、税務署(管理運営部門)にご相談ください。

なお、既に申告所得税及び復興特別所得税又は消費税及び地方消費税について振替納税をご利用の  
 方は、確実に振替納付ができるよう、事前に預貯金残高をご確認ください。

○お問い合わせ先 会津若松税務署 管理運営部門 ☎0242-27-4312



## 会津若松税務署「確定申告書作成会場」のお知らせ

- 開設場所 アピオスペース1階大会議室（会津若松市インター西90番地）
- 開設期間 2月16日(月)～3月16日(月) ※土・日・祝日を除く
- 開設時間 午前9時15分～午後4時
- ※スマホ（またはパソコン）とマイナンバーカードを利用して、自宅からe-Taxで24時間申告することができますので、ぜひご利用ください。
- ※申告書作成会場での相談を希望される方は、LINEによるオンライン事前予約をお願いします。当日の相談受付は、相談枠に限りがありますので、オンライン事前予約をぜひご利用ください。なお、LINEによるオンライン事前予約は、LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントのお友だち追加が必要です。
- ※所得税の確定申告書の作成に当たっては、マイナポータル連携をご利用ください。医療費やふるさと納税などの情報を申告書に自動入力することができ、申告書をスムーズに作成できます。
- ※申告書作成会場では、スマホとマイナンバーカードを使用し、ご自身で申告書を作成、e-Taxにより送信（提出）していただきますので、スマホとマイナンバーカードをお持ちの方は必ずご持参ください。
- マイナンバーカードに設定した2種類のパスワード（注）のほか、マイナンバーカードの電子証明書が無効化されていないかを来場前に必ずご確認いただきますようお願いします。
- ※また、マイナンバーカードに設定したパスワードが分からない場合及び電子証明書の有効期限が過ぎた場合、e-Tax等がご利用できません。確定申告期は、電子証明書の更新窓口（市区町村）が混雑することも予想されますので、お早めに更新手続をお願いいたします。
- （注）利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）、署名用電子証明書のパスワード（英数字6～16文字）パスワードが不明な場合またはロックされた場合、市町村の窓口またはコンビニ等で初期化が可能です。
- 税務署での対応 上記開設期間中は、税務署に確定申告書作成会場は設置しておりません。
- 確定申告電話相談センター 確定申告書作成に関する一般的なご相談は、「確定申告電話相談センター」でお答えします。
- 電話番号：国税相談専用ダイヤル ☎ 0570-00-5901  
(音声案内に従って「0番」を選択してください。)
- 受付期間：1月16日(金)～3月16日(月)
- 受付時間：午前8時30分～午後5時 ※土・日・祝日を除く



## 戸籍証明書・住民票の広域交付について

お近くの市町村の窓口において、戸籍謄本等の戸籍証明書や住民票を取得できますので、ぜひご利用ください。

### 戸籍証明書の申請について

#### ○請求できる方

戸籍に載っている本人／配偶者／直系尊属（父母、祖父母など）／直系卑属（子、孫など）

※きょうだいの戸籍や配偶者の父母の戸籍は広域交付の請求ができません。

※代理人請求や第三者請求は広域交付の対象外となります。

#### ○必要書類

請求する方の本人確認書類（官公庁発行の写真付きの身分証明書）

例：マイナンバーカード、運転免許証 等

※資格確認書や年金手帳など顔写真のない身分証明書では広域交付の請求ができませんのでご注意ください。

#### ○戸籍の請求ができる戸籍証明書の種類

戸籍謄本（戸籍全部事項証明書）／除籍謄本（除籍全部事項証明書、改正原戸籍謄本）

※戸籍抄本（戸籍個人事項証明書、戸籍一部事項証明書）、除籍抄本（除籍個人事項証明書、除籍一部事項証明書）の請求はできません。

※戸籍の附票、身分証明書、独身証明書の請求はできません。

#### ○注意事項

広域交付による請求は発行まで時間がかかる場合があります。請求される戸籍証明書の種類によっては即時交付ができず、後日の交付となる場合がありますのでご了承ください。

### 住民票の申請について

#### ○請求できる方

本人または同一世帯人 ※代理人請求や第三者請求は広域交付の対象外となります。

#### ○必要書類

請求する方の本人確認書類（官公庁発行の写真付きの身分証明書）

※記載されている住所が住民登録の住所と違う場合には申請することができません。

#### ○記載内容

氏名、住所、生年月日、性別、住所を定めた日、届出日、住民となった日

※希望により、世帯主、世帯主との続柄、住民票コード、マイナンバー、在留情報（外国人の方のみ）も記載することができます。

※広域交付の住民票には、本籍、筆頭者、転居については記載されません。

※転出した方、死亡した方の除かれた住民票（除票）は発行できません。

#### ○お問い合わせ先 住民課 福祉係 ☎ 0241-27-8810



# 子どもたちの永久歯のむし歯数が減少！

## フッ化物洗口事業の取組について

フッ化物洗口事業とは、将来にわたった、口腔内の健康を維持するため、むし歯予防に高い効果の得られる「フッ化物」による集団での洗口事業を実施するものです。現在、村内の幼稚園、小学校、中学校に在籍する4歳以上の児童、生徒を対象に保護者の同意を得て実施しています。

フッ化物洗口を行うと、比較的低濃度のフッ化物が歯の表面に長期間繰り返し作用することになり、「①歯質の強化」「②萌出後のエナメル質の成熟の促進」「③初期う蝕部の再石灰化促進とう蝕の進行抑制」「④抗菌作用・抗酵素作用」のう蝕予防効果が期待できます。

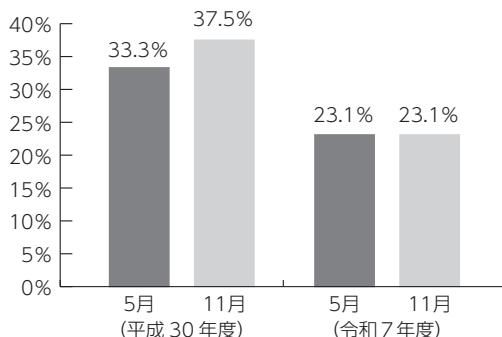
特に、乳歯から永久歯に生え変わる小児期においては、毎日法、あるいは週1回法の応用により、萌出途中の歯にフッ化物を繰り返し作用させることができると言われており、村では平成29年4月より幼稚園年中児、年長児を対象として開始し、翌年から村内の小学校、中学校に在籍する児童生徒を対象として現在も継続して行っています。

平成29年度の事業開始時の幼稚園年中児から開始したフッ化物洗口事業について、以下のような成果がみられています。

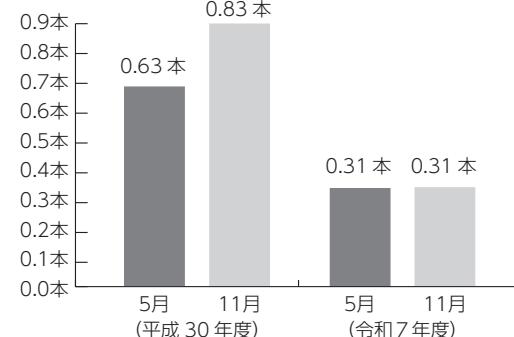
フッ化物洗口事業の実施前の平成30年度中学1年生とフッ化物洗口事業を平成29年度から7年間実施した中学1年生13名のむし歯の有病者率と一人平均むし歯数の比較は以下のとおりです。令和7年度中学1年生のフッ化物洗口実施率92.23%（13名中12名実施。ただし転入者除く）

平成30年度の中学生1年生の永久歯のむし歯は6歳臼歯、12歳臼歯にみられたが、令和7年度の中学生1年生の永久歯のむし歯は6歳臼歯のみのむし歯でした。

むし歯有病者率



一人平均むし歯数



年 度	時 期	生徒数	むし歯 有病者数	むし歯 総本数	むし歯 有病者率	一人平均 むし歯数
平成30年度	5月	24	8	15	33.3%	0.63本
	11月	24	9	20	37.5%	0.83本
令和7年度	5月	13	3	4	23.1%	0.31本
	11月	13	3	4	23.1%	0.31本

乳歯から永久歯に生え変わる時期からフッ化物の応用により、萌出途中の歯にフッ化物を繰り返し作用させる「集団洗口」と併せて、家庭での「ホームケア」と歯科医院での「プロケア」を組み合わせることで、お口の健康を維持・向上させることができると言われているので、子どもたちのむし歯予防に家庭と協力しながら事業を勧めていきたいと考えています。

### ①ホームケア

ご自身やご家族が毎日行う、基本となるお口のケア。

仕上げ磨き、正しい歯磨き、デンタルフロスや歯間ブラシの使用、  
フッ素入り歯磨き粉や洗口液（マウスウォッシュ）の利用

### ②プロケア

歯科医師や歯科衛生士などの専門家が歯科医院で行う専門的なケア

専門機械による歯面清掃、歯石の除去、フッ素塗布、定期検診

### ③集団洗口（フッ化物洗口）

幼稚園、学校、施設単位で定期的にフッ化物洗口液を用いてブクブクうがいをする





もっと健康になるための栄養ワンポイントアドバイス

## 冬の水分補給は足りていますか？

今月号も通いの場でお話している内容をご紹介します。

### 冬の「かくれ脱水」に注意を！

冬は暑い季節とは異なり、発汗が少なく水分を失っていることに気づきにくい傾向があります。さらに、寒さから冷たい飲料をゴクゴク飲む機会が減ったり、トイレに頻繁に行きたくない気持ちや夜間頻尿の不安から、水分摂取を控えてしまったりする方もいるのではないでしょうか？結果として、水分摂取の量や頻度が減ってしまうので脱水が心配です。うっかり脱水を起こさないよう、日々水分摂取に気を配ることが大切です。

#### 脱水のサイン

- ①口・喉・鼻の粘膜の乾き
- ②肌・目・髪の乾燥
- ③体の疲れ・だるさ・頭痛
- ④集中力の低下
- ⑤めまい・立ちくらみ
- ⑥尿が濃くなる・回数が減る
- ⑦便秘・お腹の張り
- ⑧筋肉のけいれん・こむら返り

#### 冬の脱水の原因

- ①喉の渴きが感じにくく水分摂取量が減少する
- ②空気の乾燥、湿度の低下により「不感蒸泄（ふかんじょうせつ）：発汗以外の皮膚、呼吸からの水分喪失」が増える
- ③利尿剤の服用
- ④認知症

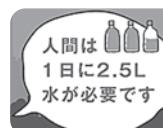
### からだと水の関係

人間のからだの約60%は水分です。

#### ▼1日の水分摂取量

食事	1.0L	尿・便	1.6L
体内で作られる水	0.3L	呼吸や皮膚	0.9L
飲み水	1.2L		

#### ▼1日の水分排出量



5%

失うと



脱水症状が現れます

出典：厚生労働省.健康のため水を飲もう

### 冬の脱水を予防する生活習慣

#### ●タイミングを決めて水分補給を

生活習慣に合わせて水分補給のタイミングを決めておくと飲み忘れを防げます。

#### Check

	1.起床時	2.朝食時	3.午前中	4.昼食時	5.午後	6.夕食時	7.入浴前	8.入浴後	9.就寝前
ml	200	200	200	150	200	150	100	200	100
1.起床時	200 ml				200 ml	150 ml	100 ml	200 ml	100 ml
2.朝食時		200 ml				7.入浴前	100 ml		
3.午前中			200 ml			8.入浴後	200 ml		
4.昼食時				150 ml				200 ml	



のどが渴く前にこまめに水分を補給！水や白湯、ノンカフェインのお茶をおすすめします！

#### ●食事を3食しっかり摂る

1日3回の食事で約1Lの水分補給ができます。野菜と水分がたっぷり摂れるお鍋は冬のおすすめ料理です。

#### ●加湿と保湿を意識して

部屋にぬれたタオルを干したり、加湿器を使って湿度を50～60%に保ちましょう。また、肌に保湿効果のあるクリームを塗るのをおすすめします。

#### ●運動を心がけ筋肉量を増やす

からだの中で最も大量に水分を蓄えているのは筋肉です。運動不足や加齢による筋肉量の減少に伴う水分量低下に注意が必要です。

水分をしっかり摂ることで血液の粘度を下げ、脳梗塞・心筋梗塞のリスクを下げることができます。のどや鼻の粘膜をうるおすことで、風邪やインフルエンザなどの感染症予防につながります。





※この欄に掲載を希望しない方は、住民課福祉係へ申し出てください。

## 戸籍の窓口

(12月受付)

お誕生おめでとうございます

(地区) (親) (子)  
穂 花 上野 剛史 せな  
葵 晃柳

謹んでお悔やみ申し上げます

(地区) (本) (人) (年齢)  
沼ノ上 佐藤 幸子 82歳  
勝常 芦澤 孝 100歳  
笠ノ目 熊谷 隆司 80歳  
五丁目 兼子 啓子 92歳  
勝常 平野 雅子 84歳  
笠佐 大竹 孝子 85歳  
五丁目 星 敏子 96歳

人の動き (12月1日現在)		
総人口(前月比)		
総人口	2,947人	(△ 1)
男	1,433人	(△ 2)
女	1,514人	( 1)
世帯数	1,042世帯	( 2)

### ◆お詫びと訂正

「広報ゆがわ1月号」において、次のとおり誤りがありました。  
お詫びして訂正いたします。

誤

### 人の動き (11月1日現在)

総人口(前月比)  
総人口 2,947人 (△10)  
男 1,433人 (△5)  
女 1,514人 (△5)  
世帯数 1,042世帯 (△2)

正

### 人の動き (11月1日現在)

総人口(前月比)  
総人口 2,948人 (△9)  
男 1,435人 (△3)  
女 1,513人 (△6)  
世帯数 1,040世帯 (△4)

大漁のハマチ夜釣りの冬の海  
ザクザクと霜柱踏む朝の畑  
雪の道譲りて深き児の一礼  
着ぶくれて最後に洗ふ泥の靴

小野 比呂

蜜柑売り場買わずに過ぎる罪悪感  
柚木ひとつもつたいたなくて風呂になぞ  
坂内まんざく  
雪山の彼方に沈む夕つ日は

吉良 成子

すすきの穂群銀色に染む  
菅沼 弘志

しめ縄とお飾り餅がスーパーに

並べ売られる霜月はじめ

鈴木トシ子

## 毎月「第3日曜日」は「家庭の日」です

家庭の話し合い、一緒に食事の励行、親子ふれあい運動を実施しましょう。

### あいさつ運動

あ い さ つ  
かるく つでも きに づけて

一声運動を普及しましょう。  
湯川村青少年育成村民会議

村の花 村の木 村の鳥



## 村内の交通事故

	令和7年 12月	令和7年 累計	令和6年 (1月~12月)
人身事故	0	3	3
物損事故	12	91	74
合計	12	94	77
死亡者	0	0	0
傷者	0	3	4
交通事故ゼロ日数 (令和7年12月31日現在)	3029日		

1日(日)交通事故ゼロ  
歩行者優先の日  
3日(火)節分  
4日(水)立春  
23日(水)建国記念の日  
天皇誕生日

## 2月の行事予定

### 村民の文艺

## 発表のひろば

沃野 湯川会

病院へつき添ひなしで行けること

自負するわれは九十二歳 吉田 妙子

擦れ違ふ肩ふれ合ひて初詣  
時雨るるや客帰る刻待てをりぬ

もやの中大根を掘る吾が上を

二パックの卵を安く買へたとふ  
ちっぽけな笑みに触れしひととき 渡部 邦子

未枯れたる田んぼにあまた白鳥が  
ざわめきあいて命をつなぐ 小林 和子

牛たちのために必死に藁上げを  
する人々の笑顔ほころぶ 菅沼 弘志

未枯れたる田んぼにあまた白鳥が

ざわめきあいて命をつなぐ 小林 和子

牛たちのために必死に藁上げを

する人々の笑顔ほころぶ 菅沼 弘志

未枯れたる田んぼにあまた白鳥が

ざわめきあいて命をつなぐ 小林 和子

牛たちのために必死に藁上げを

する人々の笑顔ほころぶ 菅沼 弘志

未枯れたる田んぼにあまた白鳥が

ざわめきあいて命をつなぐ 小林 和子

牛たちのために必死に藁上げを

する人々の笑顔ほころぶ 菅沼 弘志



## ほっと相談会

こんなことで悩んでいませんか？ご自身のこと、ご家族や知り合いの方で

- 眠れない、気分が沈みがちである
- 気力がなくなった、くよくよする
- 対人関係で困っている
- お酒のことで困っている
- ひとり言やひとり笑いがある、奇妙な行動がある
- 長期間ひきこもっている
- 精神的な病気かどうか知りたい
- 社会復帰の方法を知りたい
- など

ひとりで悩まず、相談してみませんか？

面接相談は予約制となっております。

開催日の1週間前までにお申し込みください。

月 日	時 間	担 当
2月 6日(金)	13:30~16:30	公認心理師
3月 13日(金)	13:30~16:30	精神科医師

○会 場 湯川村保健センター（自宅へ伺うこともできます！）

○相談方法 精神科医師、公認心理師による個別相談

精神科医師（竹田総合病院 上島 雅彦 氏） 公認心理師・臨床心理士（会津医療センター 榎木 雄史 氏）

○相談時間 1人1時間程度（1回の開催につき3名までとなります）

○相談費用 無料 ○その他 個人の秘密は守られます。

○申 込 先 住民課 保健センター ☎ 0241-27-3110 メール hoken-c@vill.yugawa.fukushima.jp

相談無料

～湯川村ほっとライン～ 心の悩みを抱える方のための相談電話です

ひとりで悩まないで、もっとあなたの声を聴かせてください。保健師が対応します。

☎ 090-1176-1447 (平日午前8時30分~午後5時15分)

… 病院に行くか救急車を呼ぶか迷ったら救急電話相談をご利用ください …

### 小児救急電話相談

15歳未満の方

📞 #8000

つながらないときは ☎ 024-521-3790

夜間にお子さんの症状に応じた対処の仕方や受診させるかの判断について、電話で専門家がアドバイスします。

午後6時～翌朝8時まで／365日 電話対応

福島県救急電話相談・福島県こども救急電話相談

### 大人の救急電話相談

15歳以上の方

📞 #7119

つながらないときは ☎ 024-524-3020

急な病気やけがをした際の応急方法、救急要請の判断に迷ったときに電話で専門家が対応します。

24時間 365日 電話対応

## 道の駅あいづ2月のイベント情報

### ●お雛様かざり（つるし雛）

今年も会津坂下町の方が手作りしている「つるし雛」を展示します。  
かわいらしいつるし雛で、少し早い春の訪れを感じてください。

【期間】2月上旬～3月3日 火 【場所】人のひろば

### ●坂本屋ひな祭り和菓子販売会

3月3日のひなまつりに合わせて、会津坂下町・坂本屋の和菓子販売を行います。

【日時】2月21日 土～2月23日 祝月

午前9時～午後3時 ※なくなり次第終了の場合あり

【場所】人のひろば

### 休館日のお知らせ

館内メンテナンスの為、2月18日(水)は休館となります。ご不便をおかけいたしますが、よろしくお願いします。

なお、駐車場・情報休憩棟・外のトイレは使用可能です。

毎年1月1日と2月第三水曜日は定休日です

## 地域おこし協力隊活動報告

湯川村地域おこし協力隊 一条 陽誠

### 道の駅研修～農産部門～

12月は、道の駅あいづ湯川・会津坂下の農産部門で研修をさせていただきました。

農産部門では、入荷した農産物の検品や鮮度チェックをはじめ、売場の整理・陳列、レジでの接客対応など、日々の運営に関わる業務を幅広く行いました。商品の状態を確認しながら陳列方法や見せ方の工夫を学ぶとともに、お客様と直接やり取りする中で、求められているものや反応を知る貴重な機会となりました。

また、農家さんや農産部門のスタッフの方々と、野菜の特徴や栽培背景、加工品のこだわりなどについてお話しさせていただき、現場ならではの視点や考え方方に触れることで、農産物への理解と知見がより一層深まりました。

今後、自らが生産した作物がどのように売場に並び、どのような点が評価されて消費者の方に選ばれ、喜んでいただけるのかを実感として理解したいと考えています。また、一度きりの購入で終わらせず、リピートして手に取っていただける商品に育していくためには何が必要なのかを、売場の視点から学びたいと思っています。

道の駅での研修を通して、価格設定や陳列方法、情報の伝え方などを含めて「選ばれる商品」にするための要素を逆算的に捉え、生産や商品づくりに活かしていきたいと考えております。

1月はレストラン部門、2月は物産部門にてお世話になります。それぞれの現場での業務や役割を通して、販売や運営の流れを学び、今後の活動に活かしていきたいと考えております。

